

1. 統計編纂の経緯

一般社団法人日本クレジット協会（以下「JCA」という。）は、消費者信用分野の市場規模の把握を目的に、昭和 53 年より「クレジットカードショッピング」「ショッピングクレジット」の信用供与額及び信用供与残高についての統計数値を公表している。当該信用供与額及び信用供与残高は「消費者信用実態調査」にて得た基礎データに基づき JCA にて市場全体を捉えるべく「推計を加えた数値」にて公表を行ってきた。

平成 25 年以降の「クレジットカードショッピング」「ショッピングクレジット」の信用供与額及び信用供与残高の統計数値については、割賦販売法の指定信用情報機関である株式会社シー・アイ・シー（以下「CIC」という。）の保有するクレジット利用に関する統計データにより集計された統計資料※を活用することにより、「実数値」を基本とする統計へ見直しを行っている。

上記統計の他、JCA では、クレジットカードの普及状況を把握する目的で昭和 53 年よりクレジットカード発行枚数調査を実施している。さらに、クレジット業界の動向を月単位で把握すべく、平成 3 年より主要クレジット会社を対象にクレジットカードショッピングの利用状況についての調査（クレジットカード動態調査）を実施する他、平成 10 年よりショッピングクレジットの利用状況についても調査（ショッピングクレジット動態調査）を実施し、月次の動向についても集計・公表を行っている。

※CIC より提供された統計資料は、個人を識別、特定かつ再識別が出来ない統計データにより集計された資料。

2. クレジット関連統計

(1) 本統計の表すもの

① クレジットカードショッピング信用供与額・信用供与残高

- 日本国内におけるクレジットカードショッピングの市場規模の把握を目的に、CIC 加盟会員を対象にクレジットカードショッピング信用供与額の集計を行っている。集計期間は当該年 1 月から 12 月の 1 年間とし、日本国内のクレジットカード会社が発行したクレジットカードを利用して消費者がクレジットカードショッピングを行った額を表している。
- クレジットカードは現金に代わる決済手段の一つであり、クレジットカードショッピング信用供与額は、その市場規模を図る最も代表的な指標である。
- なお、クレジットカード信用供与残高は、当該年 12 月末時点において、消費者から返済されていない残高を表している。

② クレジットカード契約関係

日本国内におけるクレジットカードの普及状況の把握を目的に、CIC 加盟会員を対象に集計を行っている。集計期間は当該年 1 月から 12 月の 1 年間とし、当該 1 年間にクレジットカード契約が締結された件数をはじめ、当該年 12 月末時点における都道

府県別カード会員の分布状況、性別・年代別契約状況、同一のカードを何年保有しているか等を表している。

③ ショッピングクレジット信用供与額・信用供与残高

- 日本国内におけるショッピングクレジットの市場規模の把握を目的に、CIC 加盟会員を対象にショッピングクレジット信用供与額の集計を行っている。集計期間は当該年 1 月から 12 月の 1 年間とし、消費者が 1 年間にショッピングクレジットを利用した額を表している。
- ショッピングクレジット信用供与額は、当該市場規模を図る最も代表的な指標である。
- なお、ショッピングクレジット信用供与残高は、当該年 12 月末時点において、消費者から返済されていない残高を表している。

(2) 利用上の留意事項

- ① 「クレジット関連統計」にて集計している数値は、CIC の保有するクレジットに関する統計データを活用している。そのため、当該統計数値は CIC 加盟会員が対象となっている。
- ② クレジットカードショッピング信用供与額及び信用供与残高については、JCA にて一部推計を加えている。
- ③ クレジット関連統計では、「クレジットカードショッピング」「ショッピングクレジット」の信用供与額・信用供与残高における支払方法の内訳（「2 月を超える支払」「2 月以下の支払」※）について集計をしていない。当該内訳数値については、主要クレジット会社を対象に JCA にて毎月調査を実施している「クレジットカード動態調査」「ショッピングクレジット動態調査」（月次統計）にて集計しているため、当該内訳数値について上記月次統計の結果を参考指標としてご活用いただきたい。

※2 月を超える支払・・・割賦販売法の適用を受ける取引

2 月以下の支払・・・割賦販売法の適用を受けない取引

3. (一社) 日本クレジット協会の調査結果に基づく統計

(1) 本統計の表すもの

① クレジットカード発行枚数調査

- 日本国内におけるクレジットカード（家族カード、法人カード、物理的なカード自体発行せず、与信資格を証明する番号・記号・その他の符号等を含む。ただし、ETC 専用カードは除く）の普及状況の把握を目的に、JCA 加盟会員のうち、包括信用購入あっせん業者に対して年 1 回 JCA にて実施している調査。
- クレジットカードは現金に代わる決済手段の一つであり、その普及状況を示す最も代表的な指標である。

② クレジットカード動態調査

日本国内におけるクレジットカードショッピングの月次の動向把握を目的に、主要クレジットカード会社 29 社を対象に毎月 JCA にて実施している調査。当該調査では、クレジットカード信用供与額及びクレジットカードキャッシング融資額を集計し、月単位でその動向を表している。

③ ショッピングクレジット動態調査

日本国内におけるショッピングクレジットの月次の動向把握を目的に、主要クレジットカード会社 17 社を対象に毎月 JCA にて実施している調査。当該調査は、ショッピングクレジット信用供与額・信用供与残高並びに利用件数を集計し、月単位でその動向を表している。

④ クレジットカード不正使用被害額調査

日本国内のクレジットカード会社が発行したクレジットカードの不正使用の実態を明らかにすることを目的にクレジットカード発行会社（45 社）を対象に JCA にて四半期に一度実施している調査。当該調査では、偽造カードによる被害額、不正に取得されたカード情報のみで不正使用される手口である「番号盗用」による被害額、その他手口による被害額を集計し、四半期単位でその動向を表している。

(2) 利用上の留意事項

「(一社) 日本クレジット協会の調査結果に基づく統計」として公表している「クレジットカード発行枚数調査」「クレジットカード動態調査」「ショッピングクレジット動態調査」「クレジットカード不正使用被害額調査」は、JCA が調査を実施し、その結果を集計したものである。